

議案第30号

前橋市空家等対策の推進及び空家等の活用の促進に関する条例の改正について

令和6年3月14日提出

前橋市長 小 川 晶

前橋市空家等対策の推進及び空家等の活用の促進に関する条例の一部を改正する条例

前橋市空家等対策の推進及び空家等の活用の促進に関する条例（平成27年前橋市条例第41号）の一部を次のように改正する。

第4条中「第3条」を「第5条」に改める。

第8条第1項中「第6条第1項」を「第7条第1項」に改める。

第9条第1項中「第7条第1項」を「第8条第1項」に改める。

第12条第1項中「第13条」を「第15条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。